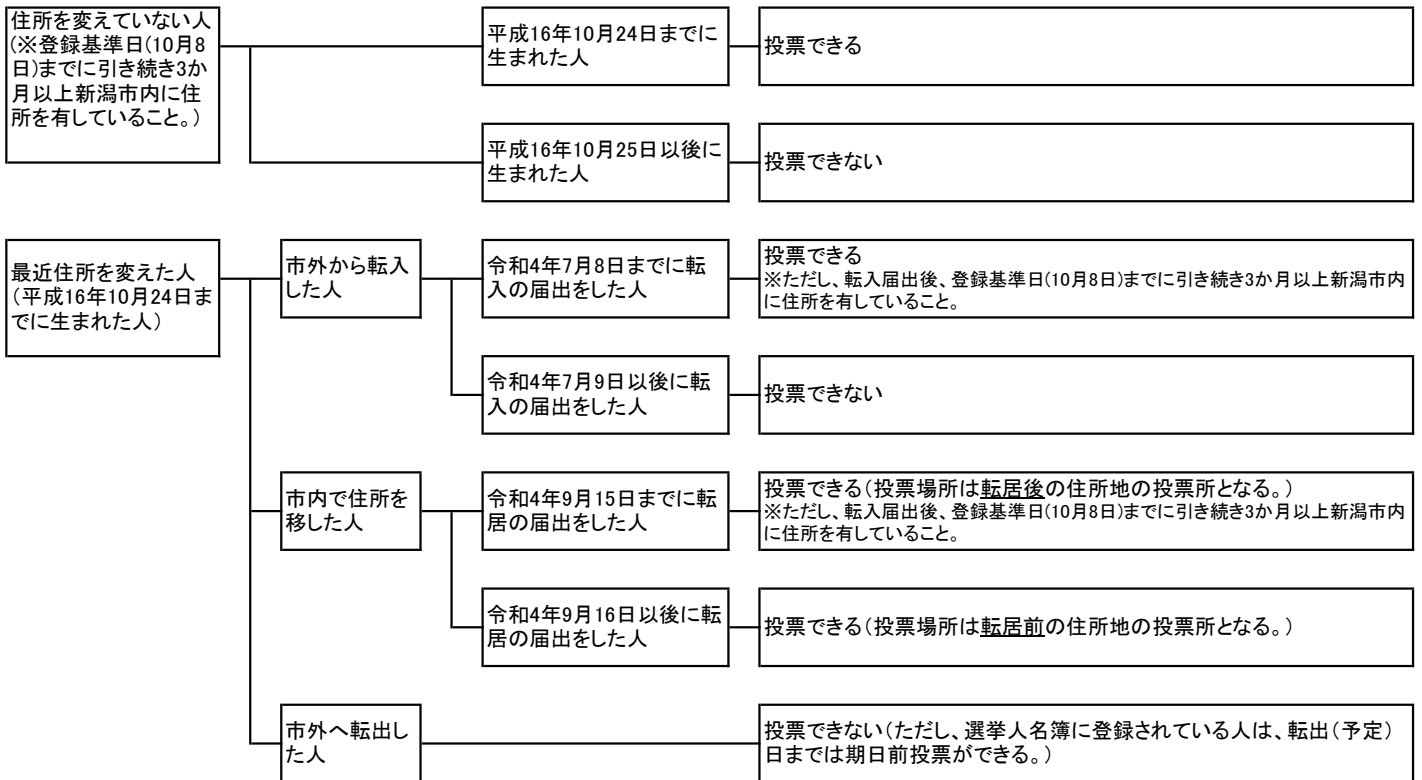


投票できる人・できない人

令和4年10月23日執行 新潟市長選挙

【告示日:10月9日/登録基準日:10月8日/移替停止期間:9月16日～10月23日/期日前投票期間:10月10日(月)～10月22日(土)】



期日前投票について

(1) 選挙の当日、都合により投票所に行けないと見込まれる人は、新潟市長選挙の告示日の翌日(10月10日)から選挙の期日の前日(10月22日)までの間、決められた期日前投票所で投票することができます。
※一部の期日前投票所(7つの出張所)では、期間を短縮しています。(裏面「新潟市長選挙における各行政区の期日前投票所及び開設期間等の一覧」をご参照ください。)

(2) 期日前投票は、行政区ごとに受付を行います。異なる行政区の期日前投票所では、投票できませんのでご注意ください。(郵送しました投票所入場券の内側の「期日前投票について」欄に記載された期日前投票所へお出かけください。)

不在者投票について

選挙人が一定の事由に該当すると見込まれる場合、例外として選挙当日の前にあらかじめ投票することができる制度。告示日の翌日(10月10日)から選挙の期日の前日(10月22日)まで行うことができます。(ただし、選挙人が事前に名簿登録地の選管に投票用紙を請求する必要があり、請求できる期間も不在者投票の種類により違いがあるので注意してください。)

◆不在者投票の種類と対象者は次のとおり。

- 指定病院等での不在者投票・・・県選管の指定した病院、施設等に入院(入所)中の人
- 名簿登録地以外の市区町村選管での不在者投票・・・選挙期間中、出張などで他市区町村に滞在中の人
- 郵便等による不在者投票・・・公選法施行令59条の2に規定する身体障がい等のある人(郵便等投票証明書が必要)
- 選挙権未取得者の不在者投票・・・期日前投票をしようとする日には選挙権がまだないが、選挙日には選挙権がある人
- 船員の不在者投票・・・船員
- 特例郵便等投票・・・コロナウィルス感染者で宿泊施設又は自宅において療養中の人

※手続きに時間がかかるものがございますので、お早目に名簿登録地の選挙管理委員会までお問い合わせください。

新潟市長選挙における各行政区の期日前投票所及び開設期間等の一覧(開設時間:午前8時30分から午後8時まで)

行政区	期日前投票所		開設期間	左の期日前投票所で投票できる人 (行政区に属する投票区)
	名称	所在地		
北区	北区役所	北区東栄町1-1-14	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	北区の投票区に登録されている人 (第101投票区～第122投票区)
	北区役所北出張所	北区松浜1-7-9		
東区	東区役所	東区下木戸1-4-1	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	東区の投票区に登録されている人 (第201投票区～第221投票区)
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12		
中央区	中央区役所(NEXT21)	中央区西堀通6-866	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	中央区の投票区に登録されている人 (第301投票区～第331投票区)
	中央区役所東出張所	中央区蒲原町7-1		
	中央区役所南出張所	中央区新和3-3-1		
	東区役所石山出張所	東区石山1-1-12		
江南区	江南区役所	江南区泉町3-4-5	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	江南区の投票区に登録されている人 (第401投票区～第428投票区)
	江南区役所横越出張所	江南区横越中央1-1-1		
秋葉区	秋葉区役所	秋葉区程島2009	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	秋葉区の投票区に登録されている人 (第501投票区～第526投票区) ※小須戸まちづくりセンターの期間は短縮しています。
	小須戸まちづくりセンター	秋葉区小須戸120-1	10月15日(土)から 10月22日(土)まで	
南区	南区役所	南区白根1235	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	南区の投票区に登録されている人 (第601投票区～第621投票区) ※味方、月潟出張所の期間は短縮しています。
	南区役所味方出張所	南区味方1544	10月15日(土)から 10月22日(土)まで	
	南区役所月潟出張所	南区月潟535		
西区	西区役所(健康センター棟)	西区寺尾東3-14-41	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	西区の投票区に登録されている人 (第701投票区～第735投票区)
	西区役所西出張所 (内野まちづくりセンター)	西区内野町413		
	西区役所黒崎出張所	西区大野町2843-1		
西蒲区	西蒲区役所	西蒲区巻甲2690-1	10月10日(月)から 10月22日(土)まで	西蒲区の投票区に登録されている人 (第801投票区～第829投票区) ※岩室、西川、潟東、中之口出張所の期間は短縮しています。
	西蒲区役所岩室出張所	西蒲区西中860	10月15日(土)から 10月22日(土)まで	
	西蒲区役所西川出張所	西蒲区旗屋585-1		
	西蒲区役所潟東出張所	西蒲区三方1		
	西蒲区役所中之口出張所	西蒲区中之口626		

注 期日前投票期間を短縮している期日前投票所は下記の7カ所

※期日前投票期間

	名称	期間
秋葉区	小須戸まちづくりセンター	10月15日(土)から 10月22日(土)まで (8日間実施)
南区	南区役所味方出張所	
	南区役所月潟出張所	
西蒲区	西蒲区役所岩室出張所	
	西蒲区役所西川出張所	
	西蒲区役所潟東出張所 西蒲区役所中之口出張所	

期間
10月10日(月)から 10月22日(土)まで (13日間実施)

期日前投票所設置数

北区	区役所	1	1出張所	1
東区	区役所	1	1出張所	1
中央区	区役所	1	3出張所	3
江南区	区役所	1	1出張所	1
秋葉区	区役所	1	1出張所	1
南区	区役所	1	2出張所	2
西区	区役所	1	2出張所	2
西蒲区	区役所	1	4出張所	4
	8区役所	8	15出張所	15